

議案の審議結果

令和5年2月定例会議案審議結果一覧表

(単位 件)

2月定例会では、知事から提出された議案及び議員から提出された議案計82議案について、26日間にわたり熱心な審議が行われ、3月17日に議決された。議案の要旨と議決結果は次のとおりである。

種類	結果	原案可決	承認	同意	合計
予算		38			38
条例		17			17
事件		14	1	5	20
意見書・決議		7			7
計		76	1	5	82

知事提出議案

議案番号	件名	要旨	議決結果
1	令和5年度埼玉県一般会計予算	歳入歳出予算 2兆2,110億9,500万円 継続費 4件 債務負担行為 63件 地方債 66件 一時借入金最高額 2,500億円 歳出予算の流用 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。	原案可決
2	令和5年度埼玉県公債費特別会計予算	歳入歳出予算 5,270億9,322万1千円 地方債 3件	原案可決
3	令和5年度埼玉県証紙特別会計予算	歳入歳出予算 137億550万2千円	原案可決
4	令和5年度埼玉都市町村振興事業特別会計予算	歳入歳出予算 135億3,668万6千円	原案可決
5	令和5年度埼玉県災害救助事業特別会計予算	歳入歳出予算 6億9,681万7千円	原案可決
6	令和5年度埼玉県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	歳入歳出予算 11億4,894万9千円 地方債 1件	原案可決
7	令和5年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計予算	歳入歳出予算 121億6,895万8千円 地方債 1件	原案可決

8	令和5年度埼玉県国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算	6,039億4,638万7千円	原案可決								
9	令和5年度埼玉県中小企業高度化資金特別会計予算	歳入歳出予算	1億2,441万1千円	原案可決								
10	令和5年度埼玉県就農支援資金貸付事業特別会計予算	歳入歳出予算	3,054万5千円	原案可決								
11	令和5年度埼玉県林業・木材産業改善資金特別会計予算	歳入歳出予算	2,065万円	原案可決								
12	令和5年度本多静六博士育英事業特別会計予算	歳入歳出予算	3,332万6千円	原案可決								
13	令和5年度埼玉県用地事業特別会計予算	歳入歳出予算	17億7,557万4千円	原案可決								
14	令和5年度埼玉県県営住宅事業特別会計予算	歳入歳出予算 継続費 1件 地方債 1件	132億 246万5千円	原案可決								
15	令和5年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計予算	歳入歳出予算 債務負担行為 1件	6億9,554万6千円	原案可決								
16	令和5年度埼玉県公営競技事業特別会計予算	歳入歳出予算	621億8,011万6千円	原案可決								
17	令和5年度埼玉県総合リハビリテーションセンター病院事業会計予算	業務の予定量 病床数 120床 患者数 <table border="1" data-bbox="699 1323 1278 1462"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>入 院</th> <th>外 来</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延患者数</td> <td>28,577人</td> <td>19,700人</td> </tr> <tr> <td>1日平均患者数</td> <td>78</td> <td>81</td> </tr> </tbody> </table> 主なる建設改良事業 3億5,252万4千円 収益的収入及び支出 病院事業収益 39億6,314万9千円 病院事業費用 39億6,314万9千円 資本的収入及び支出 資本的収入 6億8,988万6千円 資本的支出 7億 736万2千円 企業債限度額 3億4,900万円 一時借入金限度額 6億円 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 職員給与費 20億9,937万5千円 たな卸資産購入限度額 3億4,926万8千円	区 分	入 院	外 来	年間延患者数	28,577人	19,700人	1日平均患者数	78	81	原案可決
区 分	入 院	外 来										
年間延患者数	28,577人	19,700人										
1日平均患者数	78	81										

18	令和5年度埼玉県工業用水道事業会計予算	<p>業務の予定量</p> <p>給水事業所数 152社</p> <p>年間総給水量 6,690万1,872m³</p> <p>一日平均給水量 18万2,792m³</p> <p>主なる建設改良事業 5億8,570万8千円</p> <p>収益的収入及び支出</p> <p>事業収益 18億4,999万6千円</p> <p>事業費 21億4,502万3千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>資本的収入 1億455万8千円</p> <p>資本的支出 6億5,256万円</p> <p>債務負担行為 4件</p> <p>一時借入金限度額 3,000万円</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費</p> <p>職員給与費 2億9,345万3千円</p> <p>交際費 4万1千円</p> <p>他会計からの補助金 272万4千円</p> <p>たな卸資産購入限度額 1,968万2千円</p>	原案可決
19	令和5年度埼玉県水道用水供給事業会計予算	<p>業務の予定量</p> <p>給水団体数 55団体</p> <p>年間総給水量 6億3,022万6,000m³</p> <p>一日平均給水量 172万1,929m³</p> <p>主なる建設改良事業 272億8,633万5千円</p> <p>収益的収入及び支出</p> <p>事業収益 471億5,096万6千円</p> <p>事業費 513億720万6千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>資本的収入 212億4,538万7千円</p> <p>資本的支出 399億6,190万7千円</p> <p>債務負担行為 6件</p> <p>企業債限度額 90億2,100万円</p> <p>一時借入金限度額 70億円</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費</p> <p>職員給与費 33億4,995万5千円</p> <p>交際費 53万6千円</p> <p>他会計からの補助金 4億1,461万5千円</p> <p>たな卸資産購入限度額 5,389万9千円</p>	原案可決

20	令和5年度埼玉県地域整備事業会計予算	<p>業務の予定量</p> <p>宅地売却面積 5万8,300㎡</p> <p>主なる建設改良事業 52億8,137万5千円</p> <p>収益的収入及び支出</p> <p>事業収益 25億669万6千円</p> <p>事業費 25億3,334万3千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>資本的収入 15億4,847万8千円</p> <p>資本的支出 57億5,359万6千円</p> <p>継続費 1件</p> <p>債務負担行為 1件</p> <p>一時借入金限度額 3億5,000万円</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費</p> <p>職員給与費 4億5,922万2千円</p> <p>交際費 29万8千円</p> <p>他会計からの補助金 398万4千円</p>	原案可決
21	令和5年度埼玉県流域下水道事業会計予算	<p>業務の予定量</p> <p>流域関連市町数 47市町</p> <p>年間総処理水量 6億9,589万7,028㎡</p> <p>一日平均処理水量 190万1,358㎡</p> <p>主なる建設改良事業 199億9,037万6千円</p> <p>収益的収入及び支出</p> <p>事業収益 531億4,687万3千円</p> <p>事業費 589億8,228万8千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p>資本的収入 252億4,368万7千円</p> <p>資本的支出 310億928万8千円</p> <p>債務負担行為 10件</p> <p>企業債限度額 65億4,500万円</p> <p>一時借入金限度額 120億円</p> <p>議会の議決を経なければ流用することのできない経費</p> <p>職員給与費 13億4,346万1千円</p> <p>交際費 30万円</p> <p>他会計からの補助金 63億9,392万4千円</p>	原案可決
22	埼玉県手数料条例の一部を改正する条例	<p>建築基準法等の一部改正等に伴い、高度地区内における建築物の高さの最高限度の特例許可申請手数料等の額を定めるとともに、介護支援専門員実務研修受講試験問題作成手数料の額の改定等をしようとするものである。</p>	原案可決

23	埼玉県職員定数条例の一部を改正する条例	児童虐待防止対策の強化及びポストコロナ社会の構築のため、職員の定数を改定しようとするものである。	原案可決
24	知事の期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例	知事の期末手当を支給しない期間を延長しようとするものである。	原案可決
25	埼玉県自転車競走実施条例の一部を改正する条例	競輪場の活性化を図るため、入場者から徴収する入場料の額の下限を廃止しようとするものである。	原案可決
26	特定非営利活動促進法の施行に関する条例の一部を改正する条例	電磁的方法による情報処理の促進及び県民の利便性の向上を図るため、特定非営利活動法人に係る申請等の手続に関し、電子情報処理組織を使用する方法により行うことができるようにするための事項を定める等しようとするものである。	原案可決
27	児童福祉法施行条例の一部を改正する条例	児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設置及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、指定障害児通所支援事業等に係る運営に関する基準を改定等しようとするものである。	原案可決
28	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	新たに埼玉県産業技術総合センターの試験研究機器に係る使用料の額及び依頼試験に係る手数料の額を定め、並びに老朽化した試験研究機器に係る使用料及び依頼試験に係る手数料の額の定めを廃止しようとするものである。	原案可決
29	埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金条例の一部を改正する条例	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた県内中小企業者を支援するため、埼玉県新型コロナウイルス感染症対策推進基金の設置期間を延長しようとするものである。	原案可決
30	埼玉県農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例	局地的な農業災害に対応するため、特別災害の指定要件を緩和するとともに、助成措置の拡充等をしようとするものである。	原案可決
31	本多静六博士育英基金条例の一部を改正する条例	本多静六博士育英基金の効率的な運用を図るため、同基金に本多静六博士育英事業特別会計歳入歳出予算で定める額を積み立てることができるようにしようとするものである。	原案可決

32	埼玉県県民の森条例の一部を改正する条例	埼玉県県民の森の効率的な運営を図るための業務内容の見直しに伴い、展示室を廃止しようとするものである。	原案可決
33	知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	建築基準法の一部改正に伴い、高度地区内における建築物の高さの最高限度の特例許可等に係る書類の受理等の事務を市町村が処理することとしようとするものである。	原案可決
34	埼玉県教育委員会事務局職員の定数条例の一部を改正する条例	県立特別支援学校における医療的ケア児及びその家族に対する支援の推進等に対処するため、教育委員会事務局職員の定数を改定しようとするものである。	原案可決
35	埼玉県学校職員定数条例の一部を改正する条例	高等学校及び義務教育諸学校における教職員の標準定数の変更のため、学校職員の定数を改定しようとするものである。	原案可決
36	埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例の一部を改正する条例	道路交通法等の一部改正に伴い、特定自動運行許可申請手数料等の額を定めようとするものである。	原案可決
37	埼玉県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	道路交通法等の一部改正を踏まえ、移動等円滑化のために必要な信号機に関する基準を改定しようとするものである。	原案可決
38	工事請負契約の変更契約の締結について	<p>工 事 名 社会資本整備総合交付金（河川）工事（庄兵衛堀川・導排水路工）</p> <p>施 工 箇 所 一級河川庄兵衛堀川 久喜市菖蒲町台、菖蒲町昭和沼及び河原井町地内</p> <p>履 行 期 限 令和5年3月31日</p> <p>変更履行期限 令和5年6月30日</p> <p>変更請負金額 8億4,098万800円</p> <p>変更による増額 8,379万8,000円</p> <p>請 負 業 者 株式会社ユーディケー ほか</p>	原案可決
39	財産の取得について	<p>財産の種類 物品</p> <p>財産の内容 航空機（ヘリコプター） レオナルド式AW139型 1機</p> <p>取得金額 28億3,030万円</p> <p>契約の相手方 三井物産エアロスペース株式会社</p>	原案可決

40	財産の処分について	財産の種類 土地 財産の内容 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷地内 36,137.78㎡ 処分金額 24億9,712万598円 契約の相手方 鈴茂器工株式会社	原案可決
41	財産の処分について	財産の種類 土地 財産の内容 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷地内 34,463.20㎡ 処分金額 23億1,937万3,360円 契約の相手方 日本光電工業株式会社	原案可決
42	訴えの提起について	県営住宅の明渡し及び滞納家賃等請求事件に 関して訴えを提起し、又は和解しようとする ものである。	原案可決
43	包括外部監査契約の締結につ いて	包括外部監査契約を締結しようとするもので ある。	原案可決
44	衛星系防災行政無線施設再整 備事業に要する経費の市町村 の負担額について	衛星系防災行政無線施設再整備事業に要する 経費について、市町村が負担すべき金額を定 めようとするものである。	原案可決
45	県営土地改良事業に要する経 費の関係市町の負担額につ いて	土地改良事業に要する経費について、関係市 町が負担すべき金額を定めようとするもので ある。	原案可決
46	農道整備事業等に要する経費 の関係市町の負担額について	農道整備事業等に要する経費について、関係 市町が負担すべき金額を定めようとするもの である。	原案可決
47	急傾斜地崩壊対策事業に要す る経費の関係市町の負担額に ついて	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費につい て、関係市町が負担すべき金額を定めよう とするものである。	原案可決
48	埼玉県青少年健全育成・支援 プランの策定について	埼玉県青少年健全育成・支援プランを策定し ようとするものである。	原案可決
49	埼玉県スポーツ推進計画の策 定について	埼玉県スポーツ推進計画を策定しようとする ものである。	原案可決
50	令和4年度埼玉県一般会計補 正予算（第8号）	歳入歳出予算補正額 249億1,788万3千円 累計額 2兆4,582億8,815万1千円 繰越明許費補正 追加 23件 変更 14件 地方債補正 変更 12件	原案可決

51	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第7号））	令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき承認を求めるものである。	承認
52	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費の関係町の負担額について	急傾斜地崩壊対策事業に要する経費について、関係町が負担すべき金額を定めようとするものである。	原案可決
53	令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出予算補正額 5億円 累計額 2兆4,587億8,815万1千円	原案可決
54	令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出予算補正額 477億9,858万7千円 累計額 2兆4,109億8,956万4千円 継続費補正 変更 4件 繰越明許費補正 追加 59件 変更 50件 債務負担行為補正 変更 1件 地方債補正 変更 51件	原案可決
55	令和4年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算補正額 136億6,707万2千円 累計額 5,241億1,411万7千円	原案可決
56	令和4年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算補正額 1億4,243万4千円 累計額 167億8,203万6千円	原案可決
57	令和4年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算補正額 10億8,576万7千円 累計額 125億7,015万9千円	原案可決
58	令和4年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出予算補正額 1億420万7千円 累計額 308億9,188万4千円 繰越明許費補正 追加 2件	原案可決
59	令和4年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	歳入歳出予算補正額 11億1,275万1千円 累計額 6,159億3,425万8千円	原案可決

60	令和4年度本多静六博士育英事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算補正額 累計額	1億 194万7千円 1億3,804万7千円	原案可決
61	令和4年度埼玉県用地事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算補正額 累計額	9億9,963万7千円 4,631万3千円	原案可決
62	令和4年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算補正額 累計額 継続費補正 変更 3件 地方債補正 変更 1件	2億6,191万7千円 121億4,941万円	原案可決
63	令和4年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算補正額 累計額	1億1,326万円 5億9,172万円	原案可決
64	令和4年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算補正額 累計額	35億2,673万5千円 602億1,127万3千円	原案可決
65	令和4年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算(第2号)	業務の予定量 主なる建設改良事業 補正予定額 累計額 収益的収入及び支出 収益的収入 補正予定額 累計額 収益的支出 補正予定額 累計額 資本的収入及び支出 資本的収入 補正予定額 累計額 資本的支出 補正予定額 累計額 継続費補正 1件	 △5億2,709万6千円 4億1,069万9千円 △1,034万9千円 18億4,199万3千円 4,762万5千円 19億4,264万9千円 △3,460万円 1億3,885万8千円 △5億2,709万6千円 5億1,989万5千円	原案可決

66	令和4年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)	<p>業務の予定量</p> <p> 主なる建設改良事業</p> <p> 補正予定額 △28億8,107万2千円</p> <p> 累計額 110億1,717万3千円</p> <p>収益的収入及び支出</p> <p> 収益的収入</p> <p> 補正予定額 △4,348万9千円</p> <p> 累計額 487億7,647万2千円</p> <p> 収益的支出</p> <p> 補正予定額 △2,358万6千円</p> <p> 累計額 522億4,034万6千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p> 資本的収入</p> <p> 補正予定額 △24億6,802万6千円</p> <p> 累計額 65億7,213万2千円</p> <p> 資本的支出</p> <p> 補正予定額 △32億4,313万2千円</p> <p> 累計額 235億2,618万円</p> <p>継続費補正 4件</p> <p>企業債補正</p> <p> 限度額の変更 1件</p> <p>他会計からの補助金</p> <p> 補正予定額 △43万2千円</p>	原案可決
67	令和4年度埼玉県地域整備事業会計補正予算(第2号)	<p>業務の予定量</p> <p> 主なる建設改良事業</p> <p> 補正予定額 △6億4,834万3千円</p> <p> 累計額 32億1,656万2千円</p> <p>収益的収入及び支出</p> <p> 収益的支出</p> <p> 補正予定額 49万円</p> <p> 累計額 122億6,722万2千円</p> <p>資本的収入及び支出</p> <p> 資本的支出</p> <p> 補正予定額 △6億4,834万3千円</p> <p> 累計額 37億209万2千円</p> <p>継続費補正 3件</p>	原案可決

68	令和4年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	<p>業務の予定量 主なる建設改良事業 補正予定額 △39億5,371万9千円 累計額 167億9,098万3千円</p> <p>収益的収入及び支出 収益的収入 補正予定額 1,348万3千円 累計額 527億338万6千円</p> <p>収益的支出 補正予定額 △3,848万円 累計額 594億9,310万1千円</p> <p>資本的収入及び支出 資本的収入 補正予定額 △42億6,014万8千円 累計額 217億8,066万1千円</p> <p>資本的支出 補正予定額 △42億5,938万6千円 累計額 275億9,031万6千円</p> <p>企業債補正 限度額の変更 1件</p> <p>他会計からの補助金 補正予定額 △2,866万5千円</p>	原案可決
69	和解することについて	損害賠償請求事件に関して和解しようとするものである。	原案可決
70	埼玉県教育委員会教育長の任命について	埼玉県教育委員会教育長高田直芳の任期は、令和5年6月18日で満了となるが、後任として日吉亨を任命することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
71	彩の国功労賞の贈呈について	川島永嗣氏に彩の国功労賞を贈呈することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
72	彩の国功労賞の贈呈について	酒井宏樹氏に彩の国功労賞を贈呈することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
73	彩の国功労賞の贈呈について	Honda陸上競技部に彩の国功労賞を贈呈することについて、同意を得ようとするものである。	同 意
74	埼玉県副知事の選任について	埼玉県副知事高柳三郎の退職に伴い、その後任として堀光敦史を選任することについて、同意を得ようとするものである。	同 意